

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

古河機械金属株式会社（証券コード:5715）

【見直し変更】

長期発行体格付
格付の見直し

BBB
ポジティブ → 安定的

【据置】

国内CP格付

J-2

■格付事由

- (1) 銅山開発で培った技術を活用し、金属、機械、電子材料、化成品など多様な事業を手掛けている。かつては金属事業が利益に占める比率が高かったが、現在は機械事業が利益の柱となっている。汚泥ポンプやトンネルドリルジャンボ、ユニッククレーンなど、高い市場シェアを有する製品を多く抱えている。
- (2) 近年は好調な業績が続いていたが、21/3期は事業環境の悪化を背景に業績が落ち込む見直しである。当面は国内外で新型コロナウイルス感染拡大の影響が残ると想定され、短期間での需要の回復は見込みにくい。当社の業績が従前の水準に回復するには一定程度時間を要すると考えられる。また、有利子負債の増加は一巡したとみられる一方、収益力の改善状況によっては自己資本の蓄積が鈍化し財務内容の改善が遅れる可能性がある。以上より格付を据え置き、見直しをポジティブから安定的に変更した。
- (3) 21/3期経常利益は15億円（前期比81.6%減）と大幅な減益の計画である。新型コロナウイルス感染拡大の影響による工期遅れなどを背景に、機械事業で販売が減少することが主な減益要因となる見直しである。感染収束の時期については現時点では不透明だが、今後も防災関連やインフラ整備などの需要は発生するとみられる。これらの需要を捕捉することにより、22/3期以降業績は緩やかに回復すると考えられる。
- (4) 21/3期第1四半期末の自己資本比率は35.9%とおおむね19/3期末並みの水準にある。足元で収益力が低下しているものの、当面大型の投資は計画されておらず、有利子負債が一段と増加することは考えにくい。中期的な業績の回復によって有利子負債の削減および自己資本の蓄積を進め、財務構成を改善していけるか確認していく。

（担当）水川 雅義・近藤 昭啓

■格付対象

発行体：古河機械金属株式会社

【見直し変更】

対象	格付	見直し
長期発行体格付	BBB	安定的

【据置】

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	100億円	J-2

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2020年10月1日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：水川 雅義
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「非鉄金属」(2011年7月13日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 古河機械金属株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会が定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル